

# 令和7年度 要保護児童対策地域協議会連携強化研修

## 【宇部会場】 開催要項

### 1 目 的

市町(地域)における児童虐待への対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関相互の連携強化の方法等について学ぶことを目的に、県内各圏域において本研修会を開催します。

要保護児童対策地域協議会を構成する機関等がどのように連携していくべきか、今一度考えてみませんか。本研修は、要対協の役割と実効性のある運用について学べる貴重な機会となっております。

### 2 実施主体

山口県

### 3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

### 4 対象者

児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関など、要保護児童対策地域協議会の構成機関等において児童虐待対策に携わる職員

### 5 定 員

30人程度

### 6 圏域、日程、演題・講師、会場

| 圏域                           | 日時                       | 時 間         | 演題・講師                                                                                            | 会 場                                              |
|------------------------------|--------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 宇部<br>会場<br>(宇部<br>児相<br>管内) | 9<br>月<br>25<br>日<br>(木) | 9:00～ 9:20  | 受 付                                                                                              | 宇部市福祉ふ<br>れあいセンタ<br>ー多目的室<br>(宇部市琴芝<br>町2丁目4-25) |
|                              |                          | 9:20～ 9:30  | 開講・オリエンテーション                                                                                     |                                                  |
|                              |                          | 9:30～12:30  | 【講義・演習】<br>「要対協の役割と実効性のある運用」<br>講師<br>社会福祉士、元日本社会事業大学専門職大学院<br>教授 <small>みやじま きよし</small> 宮島 清 氏 |                                                  |
|                              |                          | 12:30～12:40 | 閉講・アンケート記入                                                                                       |                                                  |

### 7 受講料

無 料

### 8 申込手続

#### (1) 申込方法

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※ 事前に所属単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

イ ア以外の職員

別紙「受講申込書」にてFAXでお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和7年8月21日(木)～9月11日(木)

※申込人数に余裕があるため、申込期間を延長します。

**※宇部児童管内以外の方の申し込みも受け付けます。**

(3) 受講決定

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。

定員超過等でやむを得ずお断りする場合もメールでお知らせします。

なお、申込状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

イ ア以外の方

定員超過等で受講をお断りする場合は、電話又はFAXで連絡します。

9 個人情報の取扱い

「申込フォーム」に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

10 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までに

HP(<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

11 問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当 伊藤

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 YMfg維新セミナーパーク内

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124



12 講師プロフィール

**社会福祉士、元日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 宮島 清**

1981年3月明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業。同年4月～2003年3月まで埼玉県庁社会福祉職:知的障害児施設(児童指導員)、川越・熊谷・所沢児童相談所(児童福祉司、一時保護所児童指導員)、本庁児童福祉課等に勤務する。2005年4月～2022年3月日まで 日本社会事業大学専門職大学院で助教授のち准教授のち教授(実務家教員)を務める。

社会保障審議会児童部会委員(2023年3月まで)、同社会的養育専門委員会委員、同児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会委員、自治体(東京都、埼玉県、富山県など)に設置された審議会や検討委員会の委員などを歴任する。

また、自治体の機関や児童福祉施設等でスーパー・ビジョンや子ども家庭福祉(児童虐待対応、養育に課題を抱えた家庭への支援、社会的養護など)に関する研修講師などの活動を続けている。(2022年度実績:長野県・宮城県・山梨県・板橋区児相、清瀬市子ども家庭支援センター、所沢市保健センター・教育センター、全国社会福祉協議会、子どもの虹研修情報センター、共生会希望の家、民間養子縁組あっせん機関など)